

# 広報 おどに



『成人』おめでとう

## 小国町成人式

5月3日、小国町の成人式が新緑の薫る弥彦神社で行われました。

新成人者96名のうち78名（男47・女31）が参加し、神前でおはらいをうけたあと、参集殿で町長の式辞・新成人代表佐藤芳美さんの宣誓・来賓祝辞など厳粛のうちに式典を終了

しました。

弥彦観光ホテルでの会食のち、スカイライン・シーサイドラインを経て巻町の青少年研修センターに行き、歌やゲームなどで楽しい交流をし、意義ある一日を過ごしました。

No. 121  
'79 5/15

町の人口 4月30日現在 ( ) 前月比  
男 4,659人 (+ 6) 女 4,822人 (+ 7) 計 9,481人 (+ 13) 世帯数 2,288 (+ 3)

発行 小国町役場 [ 越後小国 (025895) 3111 (代) ] 編集 総務課庶務係

## 健康で明るく豊かな生きがいのある町へ

—昭和54年度予算きまる—

一般会計 21億8千6百万円

国民健康保険特別会計 4億6百万円

小国町議会3月定例会が、3月9日招集され23日までの会期15日間で開催されました。今議会では、昭和54年度一般会計および国民健康保険特別会計の予算・53年度各会計の補正予算・条例の制定・条例の一部改正などが審議され可決されました。

### 昭和54年度 施政方針(要旨)

昭和54年度3月議会の開催にあたり、自然との営みのなかで、より豊かなそしてより幸せな町を創造するために、新しき意欲を燃やし、先人の足跡を辿りながら望ましき将来を模索しつつ、所信を申し述べ、各位のご理解・ご協力を得たいと存じます。

わが国の経済はようやく安定成長への着実な歩みを始めております。しかしながら、雇用・物価・財政・インフレなど依然として厳しさが残り、均衡のとれた経済運営が強く望まれております。

国の予算の概要是、昭和54年度国民総生産を実質成長率6.3パーセントと推計し、対前年比12.6パーセント・財政投融資13.1パーセントとなり減量経済型予算であるが、巨額の国債発行により今後財政再建について厳しい政策を迫られています。

このような状勢のなかで小国町は、県の基調を注視しつつ町の実態を考慮し、町民生活の基盤となる社会資本の整備に努めるとともに、巾広き住民要望と財政運用の接点を求めつつ、施策の選択を図り、予算案を編成いたしました。

昭和54年度当初予算案は、一般会計で21億8千6百万円となり、対前年比45パーセントと大きな伸び率となりました。

これは、昨年の6.26水害の復旧工事を優先するための措置がその要因となって

おりまして、平年度におきかえた場合の伸び率は、14パーセント程度と推計いたします。

### 生活基盤の整備

県道長岡一小国一

松代線の国道昇格運

動も、順調なすべり



出しで推移いたしております。今後、沿

線市町村あわせて強力

な運動を展開し、早期実現に努力をいた

して参る所存であります。

次に基幹無雪道路であります、七日町～原小屋間の県代行路線につきましては、早期完工を強く要請し、太郎丸～諏訪井間の特殊改良第1種事業の新規計画につきましては、本年度着手する見通しにありますので関係地域のご協力をお願いいたします。

そのほか、防雪事業など公共事業の継続導入をふくめ、生活関連道路の整備に力を注ぎたいと存じます。

町道整備につきましては、計画にもとづき、改良9路線・延長1,350メートルで、改良率を61.5パーセントに、舗装20路線・延長3,573メートルで、舗装率・60パーセントにそれぞれアップされます。

町道防雪事業につきましては、電源立て促進対策交付金事業によるもの、積寒



道路事業によるもの、5ヵ年計画によるものをあわせて、9路線・延長2,830メートルを予定し、冬季交通の確保に対処いたします。

過年度災害復旧事業につきましては、融雪災害、6.26豪雨災害を含めて27ヵ所4千64万4千円を投入し執行率を90.5パーセントと高める考えであります。

また、防雪事業と合わせて機械除雪の強化を図り、冬期間における産業・防災などの諸活動を円滑にするため、高速除雪車の導入を計画し、辺地対策として本年度は、八王子地区に小型ブルドーザーを配置し、孤立の解消に対処いたしました。

農村総合整備モデル事業も本年度は、多目的広場3ヵ所、集落道4路線・延長881メートル、集落排水3ヵ所と事業量も伸びて、8千3百万円を計上いたしました。

また、懸案であります広域消防の加入につきましては、柏崎地域広域事務組合組織市町村のご理解をいただき、本年4月1日発足が見込めることになりました。

### 54年度予算の主な使いみち

( ) は構成比

#### 総務費



254,456千円  
(11.6%)

#### 民生費



226,841千円  
(10.4%)

#### 衛生費

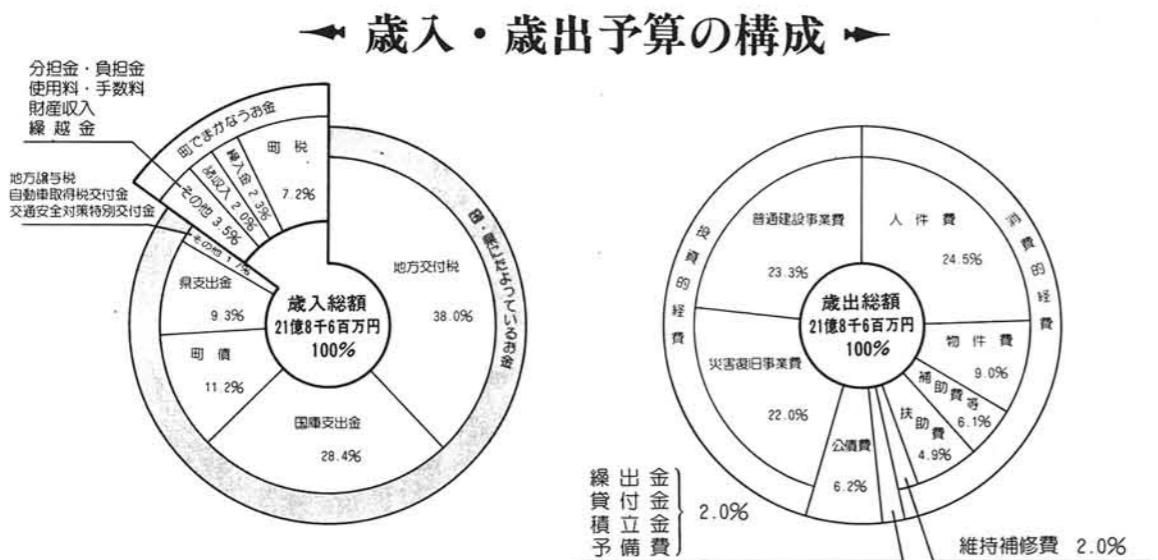


128,596千円  
(5.9%)

#### 農林水産業費



238,386千円  
(10.9%)



## 地域福祉の向上

広域福祉事業として、ミニ・コロニー施設を小国町に建設することで合意がなされ、昭和55年度着工に向けて県に運動を展開しているところですが、受入体制に万全を期すため関係地域の皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。



次に高齢化社会に対応して、お年寄りの方々から孤立感をなくし、生きがいを見出していくために、いろいろな催物を通じて趣味を生かしたり、連帯感を深めることで町ぐるみの推進が必要かと思います。

また、町民の健康を守るために、各種検診や予防注射を計画し、予防衛生体制を積極的に推進いたしておりますが、救急医療や、休日・急患診療についてその充実を図るとともに、保健婦の増員を決定いたしました。

更に、斎場の建設につきましては、本年度電源立地促進対策交付金事業によりスタイルを一新して、小国町にふさわしい

い施設の充実を期すべく推進いたします。嫁・婿対策は、從来農業委員会が後継者対策として取組んでいただき、ご苦労をされておりましたが、町としても対策の一環として、結婚相談員制度を設置し農業委員会と協力しながら実をあげたいと考えております。

学校の施設面におきましては、中学校屋内体育馆の屋根の補修・塗装工事、米飯給食の移行措置について中里・下小国小学校。中里小学校の屋内体育馆床張替工事などを主体に編成をいたしました。

## 教育・文化・スポーツの振興

連帯感あふれる環境づくりの基本となるものは、まず健全な体力であります。



スポーツ主事の派遣を契機にスポーツの振興に力を入れて参ります。

1. 日常生活の中に体育・スポーツを定着させる。

2. スポーツ団体の育成と指導者の育成。

3. 体育施設の整備と多面的活用など。

スポーツを通じて、青少年の健全な育成、そして明るい家庭づくりを期待するものであります。

また、小国町における有形・無形の文化財をよりおこし、これを保護し郷土に対する認識を深め、文化の向上に資する

ため、文化財保護条例の制定を図るべく、今議会に提案申し上げているところであります。

学校の施設面におきましては、中学校屋内体育馆の屋根の補修・塗装工事、米飯給食の移行措置について中里・下小国小学校。中里小学校の屋内体育馆床張替工事などを主体に編成をいたしました。

## 産業の振興

まず、農業について、昨年からスタートした水田利用再編対策は、関係各位のご理解と真剣な取組みをいただき、転作目標面積を上回り達成率125パーセントの実績を収めることができました。

今年度は実施第2年度を迎え、地域農政の推進を基盤に、第1に米の限度数量の問題、次に転作の問題、更には良質米づくりの推進、そして農用地の利用増進を前段に据えて、土地改良基盤整備などを組合せながら対応いたす所存であります。

また、小国町における有形・無形の文化財をよりおこし、これを保護し郷土に対する認識を深め、文化の向上に資する

(次ページへ)



### 土木費

367,880千円  
(16.8%)

### 教育費

186,187千円  
(8.5%)

### 災害復旧費

475,608千円  
(21.8%)

### 公債費

135,657千円  
(6.2%)

### その他

議会費 47,650千円(2.2%)  
労働費 9,705千円(0.4%)  
商工費 32,035千円(1.5%)  
消防費 79,744千円(3.6%)  
予備費 3,255千円(0.2%)

## (前ページより)

農用地高度利用促進事業については、今年度から導入し、地域の特性を活かしながら、農業の基盤づくりをすすめてゆくものであります。

また、団体営事業として、横沢地区かんがい排水事業の継続を図るほか、新たに下村地区用水の整備も計画いたしました。

町単基盤整備事業も今年度より見直しを図り、新たな施策へと移行を進めながら、前向きに対処いたしたいと存じます。

水稻經營の近代化は、地域農政特別対策事業でつくられた生産組織を中心に、今春より地域活動が期待されるところであります。

次に農業生産基盤整備に関連し6.26豪雨災害にふれてみると、林務については18ヵ所・3千7百万円、農地・農業用施設については件数にして全体の38パーセントにあたる114件・3億2百万円の工事を発注し、進捗中であります。

今年度は他事業との関連で発注できないものを除き、残りすべてを発注する予定であります。

次に、町内企業の実態をみると、長期かつ、深刻な不況もようやく企業努力により底堅めを感じられます。依然として環境は厳しく推移いたしております。

小国研精舎では新工場の建設が進み、年次には操業開始をと取組んでおられ、大きな期待をよせております。

また、労働問題についてみると、今

冬の季節労働は昨年とその態様はほとんど変わっておりません。しかしながら、職種によっては、通年雇用を望んだり、季節的就労の場の減少傾向、あるいは、高齢者の縮め出しなど今後の課題として対処して参らねばならぬものであります。

畑作・畜産・養蚕・葉たばこなど、各般にわたる振興策も必然であります。しかしそのいずれも地域農政総合的基盤に立って推進を図る所存であります。

林業振興については、第2次林業構造改善事業及び造林事業を始めとし、森林組合を軸により生産性の高い林業振興を推進し、また、延命寺原森林公園も今秋までには工事を完成し仮オープンの運びに至りたいと存じます。

役場庁舎の建設計画につきまして、現庁舎は老朽と、面積的にも飽和状態となっており、建設基金も一定の額に達しておりますので昭和54年度を調査準備の年として参りたく何分のご協力をお願い申しあげます。

現下の厳しい財政事情のなかで、多様化し限りない住民のニーズに対応してゆくためには、国・県の施策を積極的に、しかも小国町にふさわしい選択的導入をして心のふれあいを大切にする町政を強力に推進する所存であります。

昭和54年度を迎えるにあたりまして、所信を申し述べ施政方針を終ります。

その総額を4億6百万円と算出いたしました。

医療保険制度の現状は、経済の低成長と高齢化社会の移行に伴い医療費の急増などの問題が顕著になってきております。

これらの財政援助措置として、基金繰入れを始め、一般会計より4百万円を措置し、その補充を図り、保険税の抑制を行ない組合員の負担軽減に対処する一方、助産費などについては、現行支給額6万円から8万円に増額いたしたところであります。

さらには、医療費の包括支払が、真に困難な世帯の救済対策として一部負担金のうち、高額療養費の受領委任制度を採用することといたしました。

戦後の混乱期から、経済の再建期、そして高度成長期を経るに及んで、農村の生活基盤も大きく変貌しました。過疎がすすみ生活衛生から困難な見通しの時期もありました。

しかしながら、最近に至り若者のUターン定着も増えて参りました。

都市と農村が一体として結合された田園都市づくりも構想されておりますが、小国町でも定住計画を進めながら、人間が尊重され、活気と潤いのある町づくりそして心のふれあいを大切にする町政を強力に推進する所存であります。

昭和54年度を迎えるにあたりまして、所信を申し述べ施政方針を終ります。

## 国民健康保険特別会計につきましては

副議長=月額 7万5千円→8万4千円  
議員=月額 7万円 →7万3千円  
● 小国町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

小国町特別職の職員の給与が次のように増額されました。

町長=月額 35万円→37万円  
助役=月額 29万円→30万5千円  
収入役=月額 28万円→29万円

● 小国町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

小国町教育委員会教育長の給与が次のように増額されました。  
教育長=月額 27万円→27万5千円

● 小国町消防団員の定員・任免・給与に関する条例の一部改正

小国町消防団員の報酬が次のように増額されました。

團長=年額 6万3千8百円→6万6千円  
副團長=年額 5万2千8百円→5万3千円  
分團長=年額 3万8百円 →3万3千円  
副分團長=年額 2万9百円→2万1千7百円

また、訓練の場合の費用弁償が1回につき 3千円→3千5百円に増額されました。

● 小国町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

それぞれ百円~1万2千円の範囲で増額

● 証人等の実費弁償に関する条例の一部改正

日当が1日3千5百円→3千7百円に増額

● 小国町有公舎貸付料条例の一部改正

貸付料が3千円以内→5千円以内に増額

● 小国町国民健康保険条例の一部改正

助産費が6万円→8万円に増額

● 小国町旅費に関する条例の一部改正

## 条例の制定

### ● 小国町文化財保護条例

この条例は、国や県の文化財に指定されたものを除き、小国町内に所在する文化財を保存・活用し町民の郷土に対する認識を深めてもらうことを目的としたものです。

指定は教育委員会が行い、指定されたものの管理の指示や補助金の交付を行うものです。

### ● 小国町文化財保護審議会設置条例

省略

## 条例の一部改正

### ● 小国町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

小国町議会議員の報酬が次のように増額されました。

議長=月額 9万5千円→10万4千円

## 農作業の標準料金決まる!!

昭和54年度の農業機械などの標準料金を次のように決定いたしました。  
この料金は、耕地整理済整反区画田、

10アール当りの標準であり、それぞれの条件によって変動があるものと考えられます。

### 小国町農業委員会

料金を決めるときは、この料金を目安にして両者協議のうえ、適正な料金を決めてください。

| 区分<br>種別  | 作業項目       | 単位      | 標準料金       | 摘要                                    |
|-----------|------------|---------|------------|---------------------------------------|
| 水田<br>(春) | 耕起         | 10アール   | 5,500円     |                                       |
|           | 代かき        | "       | 5,700円     | 3回かきとする。                              |
|           | 耕起・代かき     | "       | 9,400円     | 同時実施。                                 |
|           | 田植え(機械)    | "       | 4,900円     | 補助者(はし植え)つきとする。                       |
|           | 同          | "       | 4,300円     | 補助者(はし植え)なしの場合。                       |
| 畑         | 耕起         | 10アール   | 5,500円     | 1回耕起とする。                              |
| 水田<br>(秋) | 稲刈り(バインダー) | 10アール   | 6,500円     | 整反10アール当り、繩つき。                        |
|           | "(コンバイン)   | "       | 14,600円    | 整反10アール当り補助者(はし刈り)つきとする。<br>生もみ運搬を含む。 |
|           | 乾燥         | "       | 8,400円     | 水分20%以上のものとする。                        |
|           | 調整         | 1俵(60K) | 470円       | もみがら片づけを含む。                           |
| 田植え人夫賃金   | 男          | 4,700円  | 8時間労働・賄なし。 |                                       |
|           | 女          | 4,700円  | "          |                                       |
| 稲刈り人夫賃金   | 男          | 4,700円  | 8時間労働・賄なし。 |                                       |
|           | 女          | 3,800円  | "          |                                       |

## 住宅資金のご案内

### ※新潟県中小企業從業者 住宅資金貸付制度※

この制度は、県内の中小企業に雇用されている労働者が自分で住むための住宅を、老朽や世帯分離などのために、新築や増改築又は購入するときに利用できるものです。

#### ●貸付額

\*10万円単位で30万円~3百万円まで

#### ●貸付条件

\*利率=年6パーセント

\*償還方法=10年内元金均等月賦償還

●申込受付期間=昭和54年4月20日~10月31日

●申込先=第四銀行・北越銀行・新潟相互銀行・大光相互銀行の本支店窓口

詳しくは、長岡労政事務所柏崎支所へ  
(☎ 柏崎(3)-6111)

昭和54年度から自動車税の税率が、自家用自動車については、おおむね10パーセント、営業用バスのうち観光貸切用のものについては、おおむね5パーセント

自動車税の税率の引上げに  
引き上げられました。  
主な税率は、次のとおりです。

#### ●四輪の小型乗用車(自家用)

総排気量 1ℓ以下 ..... 23,580円(改正前21,730円)  
総排気量 1ℓ超~1.5ℓ以下 ..... 27,750円(改正前25,430円)  
総排気量 1.5ℓ超 ..... 31,910円(改正前29,130円)

#### ●トラック(自家用)

最大積載量 1トン以下 ..... 6,470円(改正前 6,010円)  
最大積載量 1トン超~2トン以下 ..... 9,250円(改正前 8,780円)  
最大積載量 3トン超~4トン以下 ..... 16,650円(改正前15,260円)  
最大積載量 10トン超~11トン以下 ..... 47,630円(改正前43,470円)

#### ●バス(自家用)

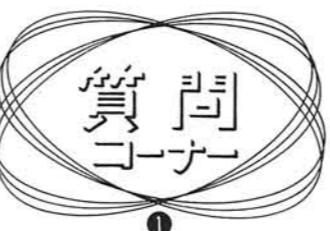
乗車定員 30人以下 ..... 26,360円(改正前24,050円)

上記以外のものについては財務事務所にお尋ねください。  
なお、自動車税の納期限は5月31日で

#### 今月の納税

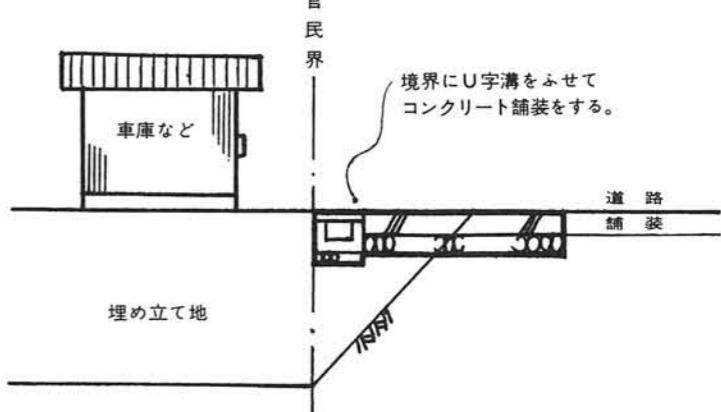
\*固定資産税 ..... 第1期  
\*国民健康保険税 ..... 第2期  
\*保育料 ..... 5月分

とき工事によってのトラブルをおこさないように、隣地地主の同意書などが必要となります。  
標準的な工法は次のようなものです。



●道路敷を埋めたてて車庫への乗入口をつけたいのですが、どのような手続きが必要なのでしょうか?  
また、冬期間のみの仮の乗入口の場合はどうですか?

《質問にこたえて》建設課  
このような場合には、県・町道ともに道路工事承認申請書を、県道の場合は、県土木事務所へ、町道の場合は、役場建設課へ提出し承認を得てから施工してください。  
承認を得るためには、工事の内容が簡単にわかるような図書が必要です。この



なお、冬期間のみの仮の乗入口には、U字溝布設などの必要はありませんが、やはり承認が必要です。この場合は除雪の関係もありますので、できるだけ道路より離して駐車場所をつくってください。

=道路はみんなのものです。ルールを守って大切にしましょう。=

みなさんの『声』をお待ちしております。  
投稿先 役場総務課広報係

## 保険料を納めていない方へ

### ※国民年金の特例納付の活用を※

国民年金の特例納付の制度が実施されているのをご存知ですか。

1. 特例納付ができる方  
昭和53年3月以前に国民年金に当然加入の期間がある方で、加入していないかったり、保険料を滞納している方。

従って、任意加入の期間については対象となりません。

#### 2. 納付額と実施期間

一方、保険料は2年を過ぎると時効によっておさめることができることになっています。このため、国民年金に加入していないかったり、保険料を滞納したりしている方については、年金をうけるのに必要な期間が不足して老齢となってしまって年金が受けられない、いわゆる無年金者となってしまう場合があります。

このような無年金者となってしまう方を救済する措置として、つぎのような特

別納付の制度が実施されています。

1. 特例納付ができる方  
昭和53年3月以前に国民年金に当然加入の期間がある方で、加入していないかったり、保険料を滞納している方。

従って、任意加入の期間については対象となりません。

#### 2. 納付額と実施期間

一方、保険料は2年を過ぎると時効によっておさめことができることになっています。このため、国民年金に加入していないかったり、保険料を滞納したりしている方については、年金をうけるのに必要な期間が不足して老齢となってしまって年金が受けられない、いわゆる無年金者となってしまう場合があります。

このような無年金者となってしまう方を救済する措置として、つぎのような特

別納付の制度が実施されています。

1. 踏切では必ず一時停止して、安全を確かめて通行しましょう。

2. 列車のスピードは思ったより速い、列車が見えたら待ちましょう。

3. しゃ断機がおりはじめたり、警報機が鳴っている時は、絶対に踏切へ入らないようにしましょう。

4. 踏切上でエンストしたり、踏みはずした場合は、あわてずに先ず列車を止めましょう。

#### 5. 列車を止めるには

(1) 「非常ボタン」のある踏切では、そのボタンを押してください。

(2) 「非常ボタン」のない踏切では、自動車に備え付けてある「発煙筒」に点火して振るか、赤旗や赤色灯を振ってください。

6. 列車が通過しても、すぐ踏切に進入しないで、隣りの線路の列車を確かめてください。

7. 踏切の先が混雑している時は、前方にアキができるまで踏切の手前で待ちましょう。

## 4月の交通事故

4月1日~4月30日まで(柏崎警察署扱・人身事故のみ)

| 月・日  | 天候 | 時刻    | 場所  | 事故の概況             | 傷者       |
|------|----|-------|-----|-------------------|----------|
| 4・14 | 雨  | 10:00 | 太郎丸 | 車庫から出たところ、左右の不確認  | 軽1       |
| 22   | 晴  | 13:00 | 原   | 対向車線に進出したため対向車と衝突 | 重1<br>軽1 |
| 29   | 晴  | 14:55 | 大貝  | 運転未熟              | 軽2       |

